

(仮称) 小金井市新福社会館建設に関する 庁内検討委員会 (第19回)	日時	令和2年7月27日(月) 10:38~12:02	場所	西庁舎2階 第5会議室
出席者	委員長(福祉保健部長・自立生活支援課長事務取扱)、副委員長(福社会館等担当課長) 委員:子ども家庭部長、企画政策課長、庁舎建設等担当課長、公共施設マネジメント推進担当課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、健康課長、介護福祉課長、高齢福祉担当課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、建築営繕課建築営繕係主任			
欠席者	公民館長			
事務局	地域福祉課福社会館等担当			
議事	(1) (仮称) 小金井市新福社会館の先行竣工に係る機能移転に伴う課題について			
配布資料	(資料1) (仮称) 新福社会館の先行竣工に係る機能移転に伴う課題について (資料2) 騒音について (資料3) 小金井市新庁舎・新福社会館全体工程			
結果要旨	<p>(配布資料確認) (委員長挨拶)</p> <p>【1 連絡・報告事項】 ○ 新庁舎・(仮称) 新福社会館建設事業の進捗状況について説明</p> <p>【2 議事(1) (仮称) 小金井市新福社会館の先行竣工に係る機能移転に伴う課題について】 ○ 資料1～3の説明</p> <p>○ 本日は特に課題(1)の工事の騒音についてのご意見を伺えればと思う。設計者から提出された資料を確認したところ、事業実施は可能と判断している。また、移転後想定される庁舎工事については、工程表にあるとおりである。福社会館担当としては、運用面での対応が必要となるが、新福社会館の竣工に合わせて、全ての機能、移転していただきたいと考えている。</p> <p>○ 今回、庁舎との境界となる部分に仮設壁が入ると聞いているが、その壁自体に遮音の効果はあるのか。また、どこの部分に壁が入るのか、再度確認したい。</p> <p>→ 図面でお示ししていないが、壁については1・2階の多目的室部分、子ども家庭支援センターのひろば部分西側に設置される。仮設のため、後に撤去が必要であり、壁自体に遮音の効果があると、設計者から説明を受けている。</p> <p>○ 遮音について効果があるということだが、特に子ども家庭支援センターと健康課の事務スペース部分は、4階以上の市庁舎部分と重なっているが、振動の影響はないのかを確認したい。</p> <p>→ 設計者によると、庁舎部分と重なる3階だから特に振動等の影響が生じるとの説明は受けていない。</p> <p>○ 仮設壁の撤去については最長、1カ月程度の期間を要するとの認識で良いか。</p> <p>→ 最長で1カ月程度とのことで確認している。なお、仮設壁が福社会館部分を仮使用するために必要な設えであり、庁舎部分工事の最終段階で撤去される予定である。</p> <p>○ 仮設壁の撤去に1カ月くらいの期間を要するとのことであるが、どの程度の範囲に影響があるのか。</p> <p>→ 確認し、お示ししたい。</p> <p>○ 福社会館の竣工前にコンクリート打設は終了しており、福社会館竣工後の外装工事等の段階では大きな騒音等はないという認識で良いか。</p> <p>→ 騒音の数字や工程表については、あくまで設計者が示しているものであり、工事施工業者が決定したのち、実施工程等や工事の騒音イメージなどが示されると思う。工事現場の騒</p>			

音イメージとして、2地区の再開発ビル工事を思い浮かべてもらえればと思う。今回の工事の中においても、主要な大きい音については、福祉会館竣工前に終わっている可能性はあるが、仮設壁が設置はされるものの、建物が繋がっているため、室内においては常に音は出ている状況になると思う。福祉会館竣工後は、各諸室の遮音壁等の効果はあるが、常に音は発生するため、イメージとして、静かな環境の中で、検診や会議を実施することは難しいと想定していただきたい。運用面での工夫が必要になると思う。

○ 工事騒音の問題については、引っ越しに向けての準備や医師会への確認等、様々な影響がある。現状、随時、音が出るとの説明もあり、騒音の課題を乗り越えて、防音対策を施しているので、供用開始が可能という説明が必要だと思う。それを踏まえて、各委員考えていただきたい。

○ これまでの議論の中で、音や振動等の影響が少なからずあると認識している。どこまで支障があるのかは、実際に事業を実施してみないとわからない部分もあるが、運用面での工夫をどうするかは課題がある。仮に、移転後の福祉会館で事業を実施できない場合は、代替としてどこの施設で事業を実施するのか、検討しておく必要がある。

○ 新しい建物へ移転するという大きいコンセプトのもと、庁舎と福祉会館の竣工時期が違う中で、福祉会館が先行して供用を開始するという前提で事業が進んでいる。一般論であるが、新しい建物が完成しているのに、移転しないということは想定していない。今回の資料では、音や振動の関係がある程度、許容できる範囲であることが示されたことから、スケジュールを各委員と共有したいと考え、本日、会議を開催させていただいた。ただし、代替施設や、他の要素で移転が困難となるような課題があるのであれば、乗り越える必要があるため、あらかじめこの場で検討していきたい。各課題を解決し、確かな状態で事業を進める必要がある。私としては、今ある計画のとおり、関連機能について移転していただきたいと考えている。

○ 運用面での工夫については、各担当課で関係団体に確認いただく等、検討していただくしかないと考えている。本日の会議では、先行竣工に当たっての課題を条件として、お示しさせていただいたので、それを乗り越えるしかないと思う。先行竣工するために、各委員で諸条件を検討していただき、次回の会議では先行竣工に伴い移転する機能の方向性を固めていきたい。基本的には、現在の計画どおり進めたいと考えているが、検討の結果、機能移転することが困難な場合は、説明していくしかないと思う。先行竣工に伴い、移転する機能の内容について、早急に決定すべき時期にきていると考えている。

○ 繰り返しになるが、当初の計画どおり事業を進めていきたいと考えている。本日は、課題を共有する場となったと思う。なお、事務局にて明らかにすべき項目については、わかり次第、お示ししていきたい。また、各委員においては個別に情報交換等もお願いしたい。この計画をうまく進めるにあたっては、それぞれの課題を解決し、整理したうえでのことになると思う。

－ 以上で終了 －